基本目標【3】: あらゆる暴力の根絶

課題(1)DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績		平成27年度事業評価	今後の展望	担当課
域における虐待・暴力を防止するための意識啓発	①学校におけるDVを許さない人権教育の推進	入間市要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との連携・情報交換を行い、必要に応じてケース会議を開催し、学校への支援を行った。	4	入間市要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との連携・情報交換を行った。また、必要に応じてケース会議を開催し、関係機関との役割分担等を明確にするなど、学校への支援を行うことができた。	関係機関との連携のさらなる強化を図り、学校が必要としている支援を適時に、適切に行うことができるようにする。	学校教育課
	②DVの現状・DV防止法の 周知	・DVのDVD上映	3	男女共同参画セミナーの講演時間の前にDVのDVD上映を実施したが、この方法だけでは、DVDの周知には限定的だと思われる。	今後、学校などでのデートDV防止講座 の開催について検討していく。	自治文化課
		・窓口でのパンフレットの設置、 ポスターの掲示	3	相談者に対してのみDV防止の意識啓発を行った。	引き続き、男女共同参画推進センター と連携を図る。	こども支援課
		埼玉県教育委員会等関係諸機関から配布される資料を全家庭に提供することで、DV防止について意識啓発を図った。	4		から家庭や学校、職場、地域における虐 待や暴力を防止するための意識啓発を 図っていく。	学校教育課
	③セクシュアル・ハラスメント 防止、DV防止の啓発	研修講師養成講座に1名派遣した。 ・新規採用職員研修(後期)で、セクシュアル・ハラスメントの防止研修を実施した。33名受講・主任研修 I で、セクシュアル・ハラスメントの防止研修を実施した。22名受講	5	内部講師を継続的に養成し、各階層別の研修で講師を務めている。セクシュアル・ハラスメント防止についての意識は定着していると考えている。	今後は、ハラスメント全般にわたる意 識啓発に取り組んでいく。	職員課
		・企業人権講演会として、女性の人権、職場におけるパワーハラスメント対応に関する講演を開催した。参加人数:96名・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。	5	企業人権講演会として開催し、参加者が前年と比べ31人増加した。 庁舎内における資料掲示・市公式ホームページ掲載及び入間市工業会会員企業への資料配信を通じ情報提供・啓発を行った。	引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。 啓発資料や案内などを配信し、啓発に 努める。	商工課

課題(2):DV被害者への支援体制の充実

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績		平成27年度事業評価	今後の展望	担当課
護・自立支援と関係機関との連携	①女性悩みごと相談と市民 相談窓口等の連携強化・関 係機関との協力	・DV対策庁内連絡会議の開催	5	DV相談については、関係各課と連携しながら対応している。 また、自立支援についても同じである。	市組織の変更を考慮して、今後も被害 者支援の充実を図っていく。	自治文化課
		・一般相談(毎日) ・法律相談(月5回) ・人権相談(月2回) ・心配ごと相談(毎週木曜日)	4	市民相談室での弁護士による相談等各種相談や関係部署との連携による適切な相談窓口の紹介を行い、相談者にとって必要な相談を受けてもらうことができたのではないか。	相手方からの相談も受けることがあるの で十分な配慮が必要。その上で、相談し	市民生活課
	②被害者への相談窓口の 充実	・面接相談44回 ・電話相談44回 ・法律相談10回 DV関係の相談71件(延べ) ・DV相談事例への対応研修	5	女性の悩みごと相談を実施しているが、DV相談については、生活支援、精神疾患、児童虐待など複合的な問題を抱えることが多いため関係各機関と連携し相談窓口の充実に努めている。	市組織の変更を考慮して、相談窓口の 充実を図っていく。	自治文化課
		•H27年度DV相談件数:60人 保護件数:5件	4	生命や身体に危害を及ぼす恐れがある DV被害者の相談を受け、自立支援のための情報提供などを行った。	引き続き、被害者に対する相談窓口の 充実を図っていく。	こども支援課
		・H24.10の障害者虐待防止法施 行を受け、虐待防止センターを障 害福祉課に設置し、職員は県の 研修に参加し、虐待対応への技 能の向上を図った。	3	職員は県の研修に参加し、虐待対応へ の技能の向上を図ることができた。	研修等に参加し、職員のレベルアップを図っていく。また、相談支援センターりぼん及び地域の相談支援事業所等と連携し、安心して相談ができるように相談体制の充実に努めていく。	障害福祉課
		・高齢者の総合相談支援事業等 において高齢者虐待が発生した 場合の相談窓口等の普及啓発を 図った。	4	高齢者虐待が疑われたケースで警察、各地域包括支援センター、高齢者福祉課に連絡がなされ、各機関が連携して被害者へ必要な支援を行った。	発生した場合の相談窓口の普及啓発を	高齢者福祉課
	③被害者への生活支援の 充実	該当する案件なし	1		生活保護受給者がDV被害を受けた場合、また、DV被害者を扶養義務者から 隔離するため生活保護受給者となった 場合等適切な対応をする。	生活福祉課
		・関係機関の案内、または同行	4	生命や身体に危害を及ぼす恐れがある DV被害者の相談を受け、自立支援のための情報提供などを行った。	引き続き、被害者に対する相談窓口の 充実を図っていく。	こども支援課
		・虐待に関する相談や通報を受理した場合、関係機関と連携を図り、事実確認等の把握に努めた。	3	つなげる等、関係機関との連携は図れている。	と連携し、虐待による一時保護のための	障害福祉課

•					_
	・高齢者虐待が疑われる方に対して、ニーズに即したサービスや機関につなぎ、適切な支援を提供し、本人の生活の維持を図った。	4	職が中心になって生活支援を行うことができた。	地域包括支援センターや関係機関と連携して生活支援の充実をめざす。	高齢者福祉課
④被害者への健康支援の 充実	乳幼児健康診査、訪問等での早期発見及び疑いのある者の把握。その後は、訪問、電話相談での健康支援やケースにより関係各課、機関との連携した支援にて対応を行う。	5	目標達成に向け効果があったと考えます。	る暴力の根絶を目標に被害者への健康 支援の充実を図るため、他市町村及び 関係各課と連携を図り、疑いのある者の 把握及び早期発見に努め支援を行って きたところですが、目標に向け、今後も 引き続き他市町村及び関係各課・機関と 連携を図り、疑いのある者の把握及び 早期発見に努め支援を行ってゆくととも に、目標に向け更に充実できるように努 めて行くものです。	親子支援課
	実績なし	1	平成27年度は、DV被害者への対応がなかった。	DV被害者については、速やかに健康 相談や心のケアを行い、支援していく。	健康福祉課
⑤被害者への就労支援の 充実	実績なし	1	ハローワーク・女性キャリアセンター等 関係機関への紹介等対応を研究してい るが、対応実績がない状況である。	男女共同参画推進センター・児童福祉課との協力。 ハローワーク・女性キャリアセンター等への紹介を行う。	商工課
	・関係機関の案内、または同行	3		引き続き、被害者に対する相談窓口の 充実を図っていく。	こども支援課
⑥被害者への住宅支援の 充実	・DV被害者からの市営住宅入居 相談及び入居の実績なし。	3	入居者の資格として含まれているが、 常に入居可能な住宅を用意しているもの ではない。		営繕課
⑦被害者に関する個人情報 の保護	平成28年6月13日現在で、住民 基本台帳事務における支援措置 申出者は、日本人と外国人合わ せて 計244人である。 内訳は、市内在住の申出者が 50人申出者と併せて支援を求め る者(申出者と住所が同一の者 など)81人、市外在住の申出者 が57人、併せて支援を求める者 が56人となっている。	5	市民課では、住民基本台帳事務における支援措置制度に基づいて、申出者の現住所が加害者に知られることがないよう保護をしている。具体的事務は住民票と戸籍の附票の発行保護。関係する各課との連携が重要であり、福祉部、健康福祉センター、教育委員会等と連携を図り、細心の注意を払って対応している。また、平成27年度は市民税課の課税情報に支援措置を受けている旨及び住基ロック状況の情報を提供をすることで情報の保護が図れている。	加害者側に被害者の個人情報が漏れることで命の危険にさらせれる事態に発展することもあり、関係各課間における情報共有や保護が重要になっている。 今後も関係各課の連携を図りながら、適切に情報保護を図っていく。	市民課